

記入例

特別管理産業廃棄物処理計画書 ○年 ○月 ○日	
長野県知事	殿
提出者 住所 長野県○○市○○ ○-○-○ 氏名 株式会社 ○○○ 代表取締役 ○○ ○○○ (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 ○○○-○○○-○○○○	
代表者印、社印等の押印は不要	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社 ○○○ ○○工場 処理計画の作成単位とした事業場(建設業の場合は支店等)
事業場の所在地	長野県○○市○○ ○-○ 法令等による定めはなく、1年単位や複数年度を期間とすることが考えられます。
計画期間	○年4月1日～○年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
日本標準産業分類(総務省統計局)の区分	
①事業の種類	24 金属製品製造業 製造業の場合:製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合:元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合:病床数(前年度末時点)などの業種に応じ事業規模の分かる前年度の実績
②事業の規模	製造品出荷額 20億円
③従業員数	○○○人 パート等の臨時職員を含めた事業場の従業員数
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	「別紙のとおり」

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
「別紙のとおり」

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ ○年度）実績】 「別紙のとおり」		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	排 出 量		t
	(これまでに実施した取組)	排出量は、一般的に廃棄物の処理として何らの操作も加えない時点での量。 ・ ○○○○の合理化により排出抑制を図る。	
②計画	【目標】 「別紙のとおり」		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	排 出 量		t
	(今後実施する予定の取組)	数値は、重量(t)で記載してください。 (体積や個数で把握している場合は、重量に換算してください。) ・ ○○○○を行い、排出を抑制する。	

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 感染性廃棄物を形状により分別し、焼却処理の効率化を図った。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 必要に応じ、さらに分別を徹底させる。

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ ○年度）実績】	「別紙のとおり」	
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 特に実施していない。		
②計画	【目標】	「別紙のとおり」	
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施する予定はない。		

自ら直接再生利用する特別管理産業廃棄物の量と自ら中間処理を行った後に再生利用する特別管理産業廃棄物の量。

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ ○年度）実績】	「別紙のとおり」	
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t
②計画	【目標】	「別紙のとおり」	
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 実施する予定はない。			

自ら中間処理を行うに際して熱処理を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量。(例えば、焼却熱利用や廃棄物発電等)

自ら中間処理を行うことによって減量した量。(中間処理を行った量から中間処理後の残渣量を引いた量)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（ ○年度）実績】 「別紙のとおり」	
	特別管理産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量 (これまでに実施した取組)	t
	特に実施していない。	
②計画	【目標】 「別紙のとおり」	
	特別管理産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量 (今後実施する予定の取組)	t
	実施する予定はない。	

自ら直接埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量と自ら中間処理を行った後に自ら埋立処分した特別管理産業廃棄物の量。(中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入した場合も含む。)

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ ○年度）実績】 「別紙のとおり」	
	特別管理産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t
	再生利用業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
	(これまでに実施した取組)	

処理委託量のうちそれぞれの内訳を記載してください。(重複する場合もそれぞれの該当欄に記載してください。)

- ・再生利用可能なものは再生利用業者へ委託している。
- ・委託基準に従って、特別管理産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施。
- ・マニフェストにより最終処分の確認を徹底している。

<p>優良認定処理業者とは、法施行令第6条の11第2号に該当する者です。(平成22年度の廃棄物処理法改正で新しく設けられた制度。) 処理業者の許可証の右上に「優良」の表示があるかどうか確認してください。</p> <p>②計画</p> <p>認定熱回収業者とは、認定熱回収施設設置者(法第15条の3の3第1項の認定を受けた者)です。(平成22年度の廃棄物処理法改正で新しく設けられた制度。) 認定証を確認してください。</p>	<p>【目標】 「別紙のとおり」</p>	
	特別管理産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t
	再生利用業者への処理委託量	t
認定熱回収業者への処理委託量		
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		
(今後実施する予定の取組)		
	<p>中間処理後、有効利用(マテリアルリサイクル、産業用の原燃料と 産業用の原燃料としての再資源化など。委託先で直接有効利用される場合だけでなく、委託先から別の業者に売却等される場合を含む。)されている場合、委託量をこちらに記入してください。</p> <p>・可能な限り優良認定処理業者から選定する。 ・電子 manifests の導入を検討し、電子 manifests を導入している処理業者から選定する。 ・委託先の処理業者には年に1回以上現地確認を実施する。</p>	
電子情報処理組織の使用に関する事項	<p>【前年度 (○年度) 実績】</p>	
	特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	t
※事務処理欄	<p>(今後実施する予定の取組等)</p> <p>特別管理産業廃棄物の排出量が50トン以上の者は、電子 manifests の加入の有無、今後加入予定等を記載する。情報処理センターに登録することが困難な事由(規則第8条の31の4)があらかじめ明らかな場合は、その旨及び理由を記載する(マニュアル51ページに掲載の通知中「第一3」を参照)。</p>	

【参考】

「特別管理産業廃棄物の排出量」(第2面)

=「自ら行う産業廃棄物の量」(第3面)

+「自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量」(第3面)

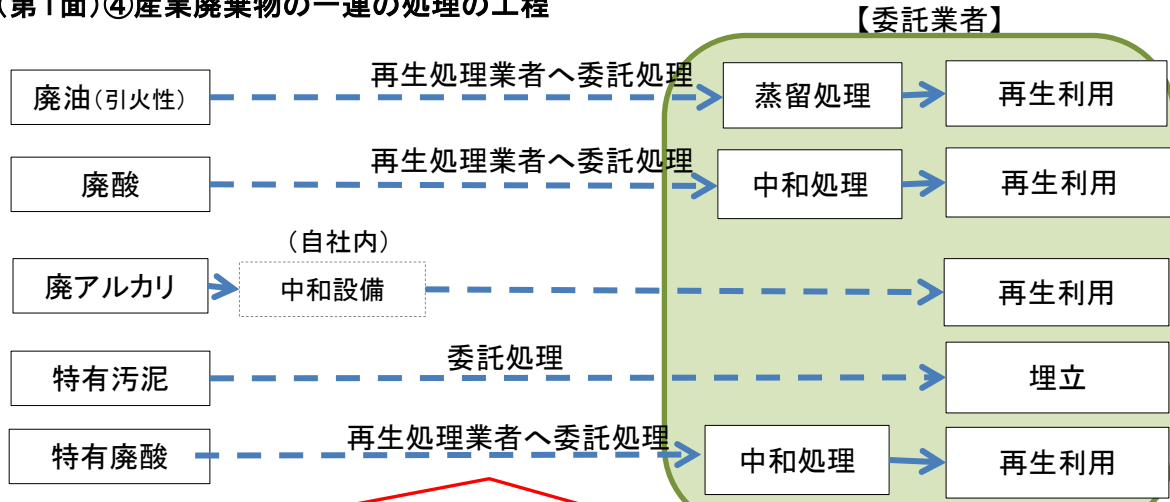
+「自ら埋立処分を行った産業廃棄物の量」(第4面)

+「全処理委託量」(第4面、第5面)

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

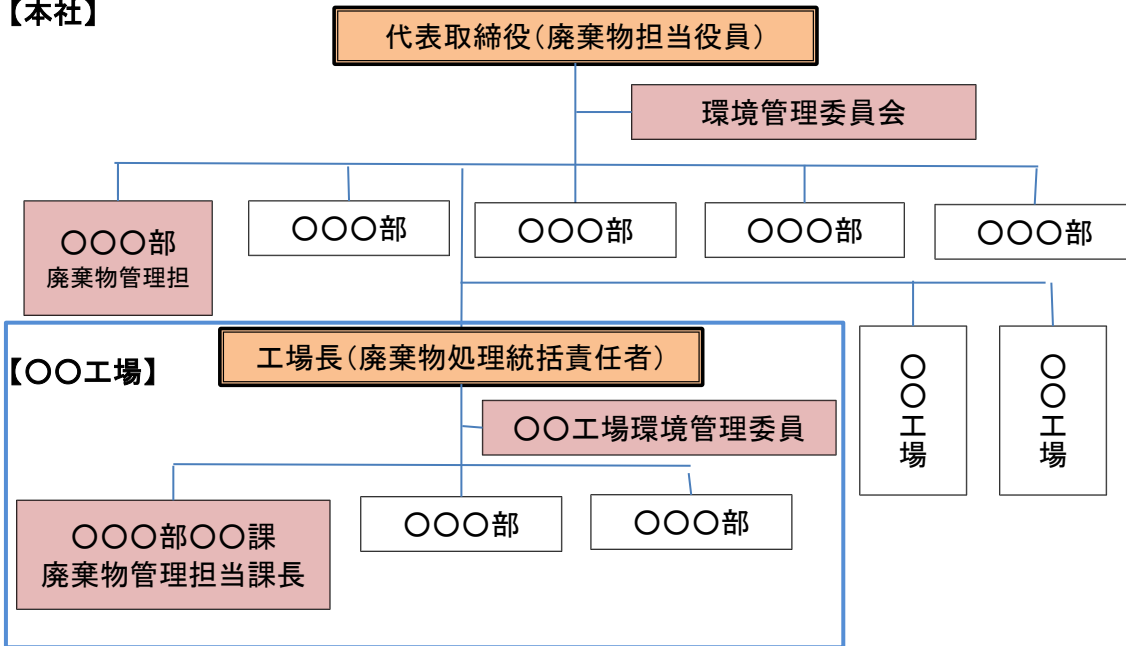
(第1面)④産業廃棄物の一連の処理の工程



当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理工程(委託する場合は、委託の内容を含みます。)

(第2面)管理体制図

【本社】



産業廃棄物処理に関する管理組織図(廃棄物の処理に関する担当部署名や担当者の役職など)(産業廃棄物処理責任者、特別管理産業廃棄物管理責任者、廃棄物処理施設技術管理者等)。

※ ホームページで公表するため個人名は記載しないようにしてください。

〇〇 年度特別管理産業廃棄物処理計画書（特別管理産業廃棄物の実績及び計画の量）

単位:t

実績:前年度特別管理産業廃棄物排出量
計画:当年度特別管理産業廃棄物排出量の目標値

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書第2面に記載の数字です。	総排出量		自ら行う中間処理				処理の委託													
			自ら再生利用を行った(行う)量		自ら熱回収を行った(行う)量		自ら中間処理により減量した(する)量		自ら埋立処分を行った(行う)量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	①	②+⑧	⑤	⑦	③+⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭										
	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画
廃油	78.00	70.00									78.00	70.00		70.00	78.00	70.00				
廃酸	31.00	25.00									31.00	25.00		25.00	31.00	25.00				
廃アルカリ	163.00	150.00					135.00	130.00			28.00	20.00			28.00	20.00				
感染性廃棄物																				
特定有害産業廃棄物	廃PCB等																			
	PCB汚染物																			
	PCB処理物																			
	廃石綿等																			
	汚泥	8.20	8.00								8.20	8.00								
	有害産業廃棄物																			
	廃油																			
	廃酸	0.60	0.20								0.60	0.20								
廃アルカリ																				
燃えがら																				
ばいじん																				
合計	280.80	253.20	0.00	0.00	0.00	0.00	135.00	130.00	0.00	0.00	145.80	123.20	0.00	95.00	137.00	115.00	0.00	0.00	0.00	0.00

排出量=自ら再生利用を行った(行う)量+自ら中間処理により減量した(する)量+自ら埋立処分を行った(行う)量+全処理委託量となります。Excelの別紙3を使用した場合、上記の書式に当てはまらない場合セルがピンクになります。数字に誤りがないか確認してください。(例えば、自ら中間処理により減量した(する)量の欄に中間処理を行う前の総量を記載していた場合や中間処理後の残渣量を記載していた場合などは、間違っています。正しくは、中間処理を行った量から中間処理後の残渣量を引いた減量化量になります。)

数値は、重量(t)で記載してください。(体積や個数で把握している場合は、重量に換算してください。)

- 特別管理産業廃棄物の種類
- ・廃油
 - ・廃酸
 - ・廃アルカリ
 - ・感染性廃棄物
- [特定有害産業廃棄物]
- ・廃PCB等
 - ・PCB汚染物
 - ・PCB処理物
 - ・廃石綿等
 - ・有害産業廃棄物汚泥
 - ・有害産業廃棄物鉍さい
 - ・有害産業廃棄物廃油
 - ・有害産業廃棄物廃酸
 - ・有害産業廃棄物廃アルカリ
 - ・有害産業廃棄物燃えがら
 - ・有害産業廃棄物ばいじん

※ 総排出量=自ら再生利用を行った(行う)量+自ら中間処理により減量した(する)量+自ら埋立処分を行った(行う)量+全処理委託量

【記載方法】

- ・各特別管理産業廃棄物の種類ごとに該当の箇所の左に前年度の実績(現状)を右に本年度の目標(計画)の特別管理産業廃棄物の量を記載してください。
- ・「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入し、右欄のそれぞれの内訳を記載してください。
- ・「自ら再生利用を行った(行う)量」の欄は、自ら直接再生利用した量と自ら中間処理した後再生利用した量を記載してください。
- ・「自ら埋立処分を行った(行う)量」は、自ら直接埋立処分した(する)量と自ら中間処理した後自ら埋立処分した(する)量を記載してください。(自ら中間処理したことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入する量も含める)